

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月11日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社ベストワンドットコム

【英訳名】 Bestone.Com Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤田 秀太

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉L Kビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 国門 量祐

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉L Kビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 米山 実香

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高 (千円)	704,828	13,322	1,111,508
経常利益又は経常損失 () (千円)	63,261	28,507	68,890
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	42,432	14,377	52,595
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,750	13,430	55,629
純資産額 (千円)	765,212	655,259	668,690
総資産額 (千円)	2,638,913	2,582,392	2,747,610
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	34.21	11.58	42.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.72		
自己資本比率 (%)	29.0	25.4	24.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大について)

11月より飛鳥、にっぽん丸、ぱしふいっくびいなすの日本船3船が運航を再開しており、2021年春にはプリンセス・クルーズやコスタ・クルーズ等の日本発着外国船の運航再開も期待されるところでございますが、足元で新型コロナウイルス感染症の第3波が到来しております。今後、日本政府より緊急事態宣言の再発令に伴う外出自粛や旅行控え等の再要請があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、国内外において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら経済活動も止めずに行うというウィズコロナを意識した動きが広がりましたが、依然として厳しい状況が続きました。

日本のクルーズ市場は、9月下旬から10月上旬にかけて、飛鳥、にっぽん丸、ぱしふいっくびいなすの日本船3船が相次いで運航再開を発表し、11月以降、実際に運航が再開されました。乗船前に全顧客がPCR検査を受け、乗船人数も通常の半数に設定されるなど感染症対策がしっかり行われた上での運航となります。また、プリンセス・クルーズやコスタ・クルーズ等が行っている外国船による日本発着クルーズも運航再開に向けて動いており、新料金プランを発表する等の動きも出てきております。海外においても、現地居住者限定ではありますが、イタリア、台湾、シンガポール等で運航を再開するクルーズが出てきており、クルーズ業界全体として一歩前進するよう形となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、日本船3船、2021年春以降の日本発着外国船、国行事業、電力小売事業等の販売促進強化を行ってまいりました。特に日本船3船に関しては、Go Toトラベルキャンペーンの対象となるため、通常よりかなりお得にご利用できるということもあり、例年を大きく上回るペースでご予約をいただくことができております。日本発着外国船においても、新料金プラン、新航路発表等に合わせて、各船会社と緊密にコンタクトを取り、販促、連携強化を行ってまいりました。また、店舗を持たないOTA(オンライン旅行会社)としての強みを生かし、人件費削減など聖域なきコスト削減に取り組み、更なる経営体制の強化を引き続き行ってまいりました。さらに、雇用調整助成金や家賃支援給付金等の制度も積極的に活用してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,322千円(前年同期比98.1%減)、営業損失は31,084千円(前年同期は63,614千円の営業利益)、経常損失は28,507千円(前年同期は63,261千円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は14,377千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益42,432千円)となりました。

なお、当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて165,218千円減少し、2,582,392千円となりました。これは主に、現金及び預金が75,702千円減少したこと及び旅行前払金が75,559千円減少したことによりま

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて151,787千円減少し、1,927,132千円となりました。これは主に、旅行前受金が104,909千円減少したこと及び長期借入金が56,379千円減少したことによりま

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比べて13,430千円減少し、655,259千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が14,377千円減少したことによりま

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,136,000
計	2,136,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,254,960	1,254,960	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,254,960	1,254,960		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月31日		1,254,960		292,483		208,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（2020年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,240,000	12,400	完全議決権株式であり株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,360		
発行済株式総数	1,254,960		
総株主の議決権		12,400	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済み株式数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベストワ ンドットコム	東京都新宿区富久町16-6 西倉LKビル2階	13,600		13,600	1.08
計		13,600		13,600	1.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第15期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第16期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 太陽有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,948,514	1,872,812
旅行前払金	291,400	215,841
未収入金	37,462	36,258
未収還付法人税等	44,771	44,771
その他	20,048	19,475
流動資産合計	2,342,197	2,189,158
固定資産		
有形固定資産	150,336	149,354
無形固定資産		
のれん	31,864	31,284
その他	43,800	45,617
無形固定資産合計	75,664	76,902
投資その他の資産	178,380	166,203
固定資産合計	404,381	392,460
繰延資産	1,031	773
資産合計	2,747,610	2,582,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	269,646	274,172
未払金	1,799	2,483
未払法人税等	360	1,553
賞与引当金		1,250
旅行前受金	323,363	218,453
その他	13,177	14,988
流動負債合計	608,346	512,901
固定負債		
長期借入金	1,459,103	1,402,724
その他	11,469	11,506
固定負債合計	1,470,573	1,414,231
負債合計	2,078,919	1,927,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,483	292,483
資本剰余金	208,983	208,983
利益剰余金	205,442	191,064
自己株式	34,929	34,929
株主資本合計	671,979	657,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,288	2,342
その他の包括利益累計額合計	3,288	2,342
純資産合計	668,690	655,259
負債純資産合計	2,747,610	2,582,392

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
売上高	704,828	13,322
売上原価	551,178	4,588
売上総利益	153,649	8,734
販売費及び一般管理費	90,034	39,818
営業利益又は営業損失()	63,614	31,084
営業外収益		
受取利息	1,280	520
受取手数料	316	
受取補償金		4,458
その他	140	171
営業外収益合計	1,738	5,150
営業外費用		
支払利息	1,704	2,142
株式交付費償却	386	257
その他		172
営業外費用合計	2,091	2,573
経常利益又は経常損失()	63,261	28,507
特別利益		
投資有価証券売却益		15,000
特別利益合計		15,000
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	63,261	13,507
法人税等	20,828	870
四半期純利益又は四半期純損失()	42,432	14,377
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	42,432	14,377

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	42,432	14,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	682	946
その他の包括利益合計	682	946
四半期包括利益	41,750	13,430
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,750	13,430
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、今後の広がり方や収束時期等についての統一的な見解は発表されておられません。

当社は、SARS等の感染症流行の事例を踏まえ、このような状況が2020年度中を通じて継続することを想定しております。また、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考に、当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については遅くとも2021年度中には解消され、当社グループの取扱高も過年度の水準まで回復することを見込んでおります。

このような状況を踏まえ、会計上の見積りを行なっていますが、現時点において前連結会計年度から繰延税金資産の回収可能性等の判断に重要な変更はありません。

また、当社は、雇用調整助成金等が営業費用から純額表示されており、当第1四半期連結累計期間で純額処理されている雇用調整助成金等の金額は8,572千円となります。

なお、将来における実績値に基づく結果は、これらの見込み及び仮定とは異なる可能性があります。

(調停の提起)

当社に対して、調停の提起がなされました。調停の概要は以下のとおりであります。

1. 調停の提起があった裁判所及び年月日

東京簡易裁判所 2020年9月1日

2. 調停を提起した者

株式会社モリサワ

3. 調停の内容及び金額

株式会社モリサワは、当社に対し、フォントプログラムの複製による損失額20,321千円とこれに対する遅延損害金(令和2年4月5日から支払済みまでの年5分の割合による金員)の支払いを求めるとして、調停を提起しました。

4. 調停に対する対処

当社は、申立人からの請求金額は不当であると認識しており、調停の場で、かかる主張の正当性を主張、協議していく意向です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	1,549千円	2,386千円
のれん償却費	579千円	579千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失、及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	34円21銭	11円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	42,432	14,377
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	42,432	14,377
普通株式の期中平均株式数(株)	1,240,195	1,241,315
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33円72銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	18,272	17,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月10日

株式会社ベストワンドットコム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコム及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社の2020年7月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年12月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年10月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。